

第 12 回士別市農業委員会総会議事録

令和 7 年 5 月 27 日

士別市農業委員会

第12回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月27日（火曜日）
午後 1時30分開会
午後 2時00分閉会

2. 開催場所 第2庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|------|-------|----------------------------|
| 日程第1 | 報告第1号 | 賃貸借契約の解約について |
| 日程第2 | 報告第2号 | 農地所有適格法人の要件確認について |
| 日程第3 | 議案第1号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 日程第4 | 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第5 | 議案第3号 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について |
| 日程第7 | 議案第5号 | 令和6年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について |

出席委員（21名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 工藤修一君 | 3番 | 寺崎徳仁君 |
| 5番 | 酒井直樹君 | 6番 | 鈴木茂樹君 |
| 7番 | 古市光敬君 | 9番 | 鈴木淳一君 |
| 10番 | 阿部秀範君 | 11番 | 渡辺亨君 |
| 13番 | 山下篤君 | 15番 | 柳眞由美君 |
| 16番 | 松井薫君 | 18番 | 古川昇君 |
| 19番 | 大崎陽司君 | 20番 | 中山義隆君 |
| 21番 | 十河謙一君 | 22番 | 栗本勝君 |
| 23番 | 安念としよ君 | 24番 | 櫻田三央君 |
| 25番 | 齊藤哲郎君 | 26番 | 新田康仁君 |
| 27番 | 上野浩二君 | | |

出席説明員（4名）

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 林秀忠君 |
| 副長 | 大懸保司君 |
| 副長 | 小林泉君 |
| 主任主事 | 松本奨悟君 |

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（上野浩二君）

第12回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は21名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、22番 栗本勝委員、23番 安念としよ委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「永峯委員」「木下委員」「森野委員」「梅津委員」「鈴木庄一郎委員」「本間委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、報告第2号 農地所有適格法人の要件確認について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第2条第3項の規定に基づく農地所有適格法人要件について、合同会社 ●●●●より権利取得の申し出があり、確認をしたので、その結果を報告いたします。

申出があった法人、合同会社●●●●、代表社員●●●●、構成員3名、主業種、農業とする法人であります。本法人につきましては、農地所有適格法人としての要件であります形

態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の5つの要件を全てを満たしています。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、原野、面積9,189㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

本申請地につきましては、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地であります。

現地確認につきましては、4月28日に当地区農業委員4名により実施しています。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利設定の可否について、ご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、東山町、地番、●●●●外4筆、地目、畑、面積54,298㎡、契約の内容は賃貸借であり、借り受けて経営規模の拡大を図るものであります。

本案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号16番は農地売買等事業による即売り案件であります。

番号1番、2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積3,563㎡、対価、反当り、畑●●円で●●●●円。

番号3番、4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●●外35筆、地目、畑、面積142,163㎡、対価、反当り、畑●●円で●●●●円。

番号5番、6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●●外7筆、地目、畑、面積147,208㎡、対価、反当り、畑●●円で●●●●円。

番号7番、8番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積9,287㎡、対価、反当り、田●●円で●●●●円。

番号9番、10番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●、地目、畑、面積12,340㎡、対価、反当り、畑●●円で●●●●円。

番号11番、12番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積29,853㎡、対価、反当り、畑●●円で●●●●円。

番号13番、14番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外7筆、地目、田・畑、面積あわせて40,759㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

番号15番、16番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●外2筆、地目、田、面積6,600㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円。

続きまして、番号17番から番号21番は農地売買等事業による貸付タイプの公社からの買い入れ案件であります。

番号17番、受人、●●●●、所在、南士別町、地番、●●●●外3筆、地目、田、面積45,804㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円。

番号18番、受人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積あわせて44,929㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

番号19番、受人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外2筆、地目、田・畑、面積あわせて66,424㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

番号20番、受人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外15筆、地目、田・畑、面積あわせて53,221㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

番号21番、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外17筆、地目、田・畑、面積あわせて220,073㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

続きまして、番号22番から番号59番は農地中間管理事業による賃貸借及び使用貸借案件であります。

番号22番、23番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、南士別町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積あわせて47,327㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号24番、25番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西4条北9丁目・北町・温根別町、地番、●●●●外74筆、地目、田・畑、面積あわせて525,828.46㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号26番、27番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●の内、地目、田、面積9,568㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円で●●●●円。

番号28番、29番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積あわせて55,430㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号30番、31番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外2筆、地目、田、面積37,471㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号32番、33番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外4筆、地目、畑、面積88,165㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

番号34番、35番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●、地目、畑、面積8,631㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

番号36番、37番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外

4 筆、地目、田・畑、面積あわせて 26,911 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 38 番、39 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●
外 12 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積あわせて 158,183.22 m²、賃貸料、使用貸借のため
無償。

番号 40 番、41 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●
外 1 筆、地目、畑、面積 17,933 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●●●円。

番号 42 番、43 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、
地目、畑、面積 24,464 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 44 番、45 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●
外 1 筆、地目、田・畑、面積あわせて 4,684 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●
●●●●円。

番号 46 番、47 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●
外 23 筆、地目、畑、面積 135,076.71 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●●●●円。

番号 48 番、49 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、1761-1 外
35 筆、地目、田・畑、面積あわせて 277,483 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 50 番、51 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●
● 外 5 筆、地目、田、面積 20,120 m²、賃貸料、反当り、田●●円で●●●●●円。

番号 52 番、53 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●
●● 外 1 筆、地目、畑、面積 12,579.12 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●●●●円。

番号 54 番、55 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●
●●外 15 筆、地目、畑、面積 123,718 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●●●●円。

番号 56 番、57 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●
●● 外 13 筆、地目、畑、面積 118,004.65 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●●●●円。

番号 58 番、59 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●
●● 外 14 筆、地目、畑、面積 69,857.85 m²、賃貸料、反当り、畑●●円で●●●●●円、。

以上、59 件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により、本案件中、番号 37 番に
ついて阿部委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

（「なし」の声あり）

-
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第4号「令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について」事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（大懸保司君） 議案第4号、令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価についてご説明申し上げます。

本点検・評価につきましては、（農林水産省経営局長通知）「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、各農業委員ごとの活動実施状況と成果目標の達成状況を総会で点検・評価するものです。

詳細につきましては、別紙様式3のとおりであります。

“全体としての評語”については、国の基準で採点し記入されます。

本委員会は『目標を下回る結果となった』26人、『目標に対して期待どおりの結果が得られた』1人となっています。

国の基準で評価すると、毎月6日以上活動記録簿の提出がなければ、農地集積で目標どおり成果を上げても国の評価は低くなります。

以上から 各委員に対する「総会で出された意見」の内容については、「農地集積等で成果は上がっているが、活動日数の評価が低い」を案として記載しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第7、議案第5号「令和6年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について」事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（大懸保司君） 議案第5号、令和6年度農業委員会の最適化活動の点検・評価についてご説明申し上げます。

本点検・評価につきましては、(農林水産省経営局長通知)「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき実施するものです。

別紙様式4「令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」については、農業委員会の成果目標の達成状況の点検・評価です。

令和6年度末の「農地の集積」集積率は89.4%、「遊休農地の発生防止・解消」解消面積実績5.9ha、「新規参入の促進」は新規参入の公表面積7.4ha、農業委員の月当たり活動日数(平均)1日、活動強化月間2回、新規参入相談会への参加回数0回。

農業委員会の点検・評価結果(評語)「目標に対して期待どおりの結果が得られた」、各農業委員の点検・評価結果(評語)「目標に対して期待どおりの結果が得られた」1人、「目標に対して期待を下回る結果となった」35人、以上の結果となりました。

別紙様式5「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の農業委員会の点検結果案について、2ページ、「農地の集積」目標に対する達成状況100%、「農業委員会の点検結果」案、「目標どおりの結果となった」、3ページ、「遊休農地の発生防止・解消」目標に対する達成状況295%、「農業委員会の点検結果」案、「目標を上回る結果となった」、4ページ、「新規参入の促進」目標に対する達成状況4%、「農業委員会の点検結果」案、「目標に対して期待を下回る結果となった」。

以上について、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

●議長(上野浩二君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(上野浩二君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(上野浩二君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

●議長(上野浩二君) 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第12回総会は、これもちまして閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)